

新規上場申請のための半期報告書

株式会社ミラティブ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 岩永守幸 殿

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第8期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 株式会社ミラティブ

【英訳名】 Mirrativ, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役最高経営責任者 赤川隼一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03-6910-4866

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 須山敏彦

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03-6910-4866

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 須山敏彦

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【中間連結財務諸表】	10
2【その他】	22
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	23
期中レビュー報告書	24

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 中間連結会計期間	第7期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (千円)	3,395,541	—
経常利益 (千円)	178,292	—
親会社株主に帰属する 中間 (当期) 純利益 (千円)	177,080	—
中間包括利益又は包括利益 (千円)	177,080	—
純資産額 (千円)	2,053,411	1,876,331
総資産額 (千円)	3,516,065	3,537,030
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	11.24	—
潜在株式調整後 1株当たり 中間 (当期) 純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	58.4	53.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	134,229	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△305,809	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△141,006	—
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高 (千円)	2,439,589	—

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第7期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については連結貸借対照表項目のみを記載しております。
3. 潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 2025年8月14日開催の取締役会において、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2025年8月29日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を、B種優先株式1株につき普通株式1株を、C種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、同日付ですべてのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。なお、当社は2025年8月29日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
5. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第7期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間 (当期) 純利益の算定をしております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

当中間連結会計期間において、当社は、株式会社キャスコードの発行済株式総数の39.8%を取得したことに伴い、当中間連結会計期間より同社を持分法適用関連会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループは、前中間会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、前年同中間連結会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当社グループは、「わかりあう願いをつなごう」というミッションのもと、「好きでつながり、自分の物語（ナラティブ）が生まれる居場所」をビジョンとして掲げ、ミラティブ事業を主軸として展開しております。

当中間連結会計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等を背景に、緩やかな回復の動きが見られました。一方で、海外情勢に起因する世界的な物価上昇や為替相場の大幅な変動、また米国の関係措置などの政策運営および通商・外交方針を巡る不確実性の高まり等により、我が国経済を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「Mirrativ」上において、「エモモ」と呼ばれる独自のアバターを使用したゲーム実況・ライブ配信を行うサービスを提供しているほか、ゲームとゲーム実況を融合した体験である「ライブゲーミング」という新領域でのサービス展開も行っております。また、「Mirrativ」外の配信者に対しても、配信を盛り上げるコンテンツや収益機会の提供等を行っております。

当中間連結会計期間においては、「Mirrativ」上において、新たなデザインのエモモアイテムをリリースし、新たなイベント及びランキングの開催等、ユーザーを飽きさせない施策を断続的に実施した他、配信者事務所所属の配信者を誘致する施策や連結子会社である株式会社アイブレイドとVTuberのポップアップストアを開催する取り組み等を行ってまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高3,395,541千円、営業利益202,441千円、経常利益178,292千円、親会社株主に帰属する中間純利益177,080千円となりました。

なお、当社グループは、ミラティブ事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

②財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて20,965千円減少し、3,516,065千円となりました。

流动資産は、前連結会計年度末に比べて、297,569千円減少し、3,127,640千円となりました。これは主に、現金及び預金が312,585千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、276,604千円増加し、388,425千円となりました。これは主に、投資有価証券が258,295千円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて198,045千円減少し、1,462,654千円となりました。

流动負債は、前連結会計年度末に比べて、57,039千円減少し、958,932千円となりました。これは主に、未払金が13,928千円増加した一方で、未払消費税等が66,321千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、141,006千円減少し、503,722千円となりました。これは、長期借入金が141,006千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ177,080千円増加し、2,053,411千円となりました。これは親会社株主に帰属する中間純利益により利益剰余金が177,080千円増加したことによるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ312,585千円減少し、2,439,589千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は134,229千円となりました。主な増加要因は、税金等調整前中間純利益178,292千円、売上債権の減少額23,432千円であり、主な減少要因は、前払費用の増加額37,842千円、未払又は未収消費税等の減少額66,984千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、305,809千円となりました。主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出275,097千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、141,006千円となりました。減少要因は、長期借入金の返済による支出141,006千円であります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の経営成績に重要な影響を与える要因の記載について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の資本の財源及び資金の流動性についての分析の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000株
計	41,000,000株

- (注) 1. 2025年8月14日開催の取締役会において、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2025年8月29日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を、B種優先株式1株につき普通株式1株を、C種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、同日付ですべてのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。なお、当社は、2025年8月29日開催の(臨時)株主総会により、2025年8月29日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
2. 2025年8月14日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っており、またこれに伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は40,180,000株増加し、41,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,490株	15,751,350株	非上場	(注) 1、2、3
A種優先株式	152,678株	—	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
B種優先株式	87,932株	—	非上場	
C種優先株式	12,927株	—	非上場	(注) 1
計	315,027株	15,751,350株	—	—

- (注) 1. 2025年8月14日開催の取締役会において、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてについて、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2025年8月29日付で自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、同日付ですべてのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式について、会社法第178条の規定に基づき消却しております。なお、当社は、2025年8月29日開催の(臨時)株主総会により、2025年8月29日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
2. 2025年8月14日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が15,436,323株増加して15,751,350株となっております。
3. 2025年8月29日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、同日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	-	315,027	-	100,000	-	4,834,933

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
グロービス5号ファンド投資事業 有限責任組合	東京都千代田区二番町5番1号	65,918	20.92
赤川 隼一	千葉県流山市	56,920	18.07
ANRI3号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー15F	39,085	12.41
テクノロジーベンチャーズ4号投 資事業有限責任組合	東京都港区北青山二丁目5番1号	33,528	10.64
Globis Fund V, L.P.	45 Market Street, Suite 3120 Gardenia Court, Camana Bay, George Town, Grand Cayman, KY1-9006 Cayman Islands	28,151	8.94
YJ3号投資事業組合	東京都千代田区紀尾井町1番3号	25,862	8.21
ジャフコSV5共有投資事業有限責 任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	14,642	4.65
グローバル・ブレイン7号投資事 業有限責任組合	東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号	12,069	3.83
グローバル・ブレイン6号投資事 業有限責任組合	東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号	10,345	3.28
株式会社MIXI	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スク ランブルスクエア	5,875	1.86
計	—	292,395	92.82

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式	普通株式	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 当社は単元株制度は採用しておりません。
	61,490	61,490	
	A種優先株式	A種優先株式	
	152,678	152,678	
	B種優先株式	B種優先株式	
	87,932	87,932	
	C種優先株式	C種優先株式	
単元未満株式	12,927	12,927	—
	—	—	
発行済株式総数	315,027	—	—
総株主の議決権	—	315,027	—

(注) 1. 2025年8月29日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、同日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しておりますが、上記議決権の数については、単元株式制度採用前の議決権を記載しています。

2. 2025年9月1日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,752,175	2,439,589
売掛金	615,412	591,980
契約資産	6,795	7,365
棚卸資産	※1 283	※1 137
前払費用	49,551	87,706
未収消費税等	—	662
その他	990	197
流动資産合計	3,425,209	3,127,640
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	15,221	26,105
その他(純額)	2,775	7,328
有形固定資産合計	17,996	33,433
無形固定資産		
のれん	31,282	28,153
無形固定資産合計	31,282	28,153
投資その他の資産		
投資有価証券	—	258,295
敷金及び保証金	62,541	68,541
投資その他の資産合計	62,541	326,837
固定資産合計	111,820	388,425
資産合計	3,537,030	3,516,065

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	244,900	239,083
1年内返済予定の長期借入金	260,772	260,772
未払金	82,409	96,337
未払費用	156,163	160,782
未払法人税等	2,360	1,180
未払消費税等	118,777	52,455
契約負債	113,062	101,865
預り金	33,966	40,488
その他	3,560	5,967
流動負債合計	1,015,971	958,932
固定負債		
長期借入金	644,728	503,722
固定負債合計	644,728	503,722
負債合計	1,660,699	1,462,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	4,834,933	4,834,933
利益剰余金	△3,059,702	△2,882,622
株主資本合計	1,875,231	2,052,311
新株予約権	1,100	1,100
純資産合計	1,876,331	2,053,411
負債純資産合計	3,537,030	3,516,065

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位:千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年1月1日
至 2025年6月30日)

売上高	3,395,541
売上原価	2,321,927
売上総利益	1,073,613
販売費及び一般管理費	※1 871,171
営業利益	202,441
営業外収益	
受取利息	260
雑収入	225
営業外収益合計	486
営業外費用	
支払利息	7,702
持分法による投資損失	16,801
為替差損	109
雑損失	22
営業外費用合計	24,636
経常利益	178,292
税金等調整前中間純利益	178,292
法人税、住民税及び事業税	1,212
法人税等合計	1,212
中間純利益	177,080
親会社株主に帰属する中間純利益	177,080

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年1月1日
至 2025年6月30日)

中間純利益	177,080
中間包括利益	177,080
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	177,080

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年1月1日
至 2025年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	178,292
減価償却費	9,275
のれん償却額	3,128
受取利息	△260
支払利息	7,702
持分法による投資損益(△は益)	16,801
売上債権の増減額(△は増加)	23,432
契約資産の増減額(△は増加)	△569
棚卸資産の増減額(△は増加)	145
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,817
契約負債の増減額(△は減少)	△11,196
前払費用の増減額(△は増加)	△37,842
未払金の増減額(△は減少)	13,928
未払又は未収消費税等の増減額	△66,984
その他	14,505
小計	144,538
利息及び配当金の受取額	260
利息の支払額	△8,170
法人税等の支払額	△2,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△24,711
投資有価証券の取得による支出	△275,097
差入保証金の差入による支出	△6,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△305,809
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△141,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	△141,006
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△312,585
現金及び現金同等物の期首残高	2,752,175
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,439,589

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

持分法適用の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社キャスコードを持分法の適用の範囲に含めております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2025年2月7日開催の取締役会において、株式会社キャスコードの株式譲受及び同社が実施する第三者割当増資の引受けにより、同社を当社の持分法適用関連会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式引受契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の概要

①被投資会社の名称、事業の内容及び資本金

被投資会社の名称	株式会社キャスコード
事業の内容	キャスティング・投稿業務 システム開発 インターネットサービス開発・運営
資本金	76,774千円

②持分法適用関連会社化した主な目的

当社の新戦略において重要な、「Mirrativ」外の配信者への日常的な接点・ポータルとして中核的位置づけになることを期待できることから、株式会社キャスコードの株式を取得することといたしました。

③持分法適用開始日

2025年3月31日

④株式取得後の持分比率

39.8%

(2) 被投資会社の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	266,997千円
取得原価		266,997千円

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デューデリジェンス費用等 8,100千円

(4) 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被投資会社の業績の期間

2025年4月1日から2025年6月30日まで

(5) 発生した投資有価証券に含まれるのれん相当の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生した投資有価証券に含まれるのれん相当の金額

250,945千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

(中間連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
商品	283千円	137千円

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給料及び手当	265,087千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	2,439,589千円
現金及び現金同等物	2,439,589千円

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、ミラティブ事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社は、ミラティブ事業を主要な事業としており、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

収益の区分	売上高
課金売上高	3,183,017
広告売上高	185,557
その他売上高	26,966
顧客との契約から生じる収益	3,395,541
その他の収益	—
外部顧客への売上高	3,395,541

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1 株当たり中間純利益	11円24銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	177,080
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	177,080
普通株式の期中平均株式数(株)	15,751,350
(うち普通株式(株))	(3,074,500)
(うちA種優先株式(株))	(7,633,900)
(うちB種優先株式(株))	(4,396,600)
(うちC種優先株式(株))	(646,350)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式は、剩余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同様の株式としております。
3. 当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてについて、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2025年8月29日付で自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてについて、会社法第178条に基づき同日付で消却しております。
4. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益の算定をしております。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

(優先株式の取得及び消却)

2025年8月14日開催の取締役会において、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2025年8月29日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を、B種優先株式1株につき普通株式1株を、C種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、同日付ですべてのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。なお、当社は、2025年8月29日開催の臨時株主総会により、2025年8月29日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

(1) 取得及び消却した株式数

A種優先株式 152,678株

B種優先株式 87,932株

C種優先株式 12,927株

(2) 交換により交付した普通株式数 253,537株

(3) 交付後の発行済普通株式数 315,027株

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2025年8月14日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。また、2025年8月29日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、同日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

株式分割により投資単位あたりの金額を引き下げ、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2025年8月30日の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、普通株式1株につき50株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	315,027株
今回の株式分割により増加する株式数	15,436,323株
株式分割後の発行済株式総数	15,751,350株
株式分割後の発行可能株式総数	41,000,000株

③ 株式分割の日程

基準日 2025年8月30日

効力発生日 2025年9月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当中間連結会計期間の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月6日

株式会社ミラティブ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤直人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部直哉

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミラティブの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミラティブ及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上